

「東京の特産品」として 認証する食品を募集 しています!!

東京都地域特産品認証食品とは？

東京産の原材料や東京に伝わる伝統的手法等を使
って作られた、東京ならではの加工食品です。

商品に込めた思いやこだわり、味や品質等を東京都が審査し認証した食品。
認証を受けた食品には、下記の東京都独自のマーク（通称Eマーク）を付けることができ、
東京都ではこれらの食品を『東京の特産品』として各種イベントやWebサイト等でPRしています。
令和4年2月末現在、約210食品が認証されています。

認証のメリット

他の商品と差別化して販売できます
各種イベントでPRできます
東京都のウェブサイトにてPRできます
販路開拓の支援が受けられる可能性があります

● 認証までの流れ

① 申請 事業者（4月末、9月末）

② 確認 東京都（書類審査・現地調査）

③ 審査 認証審査委員会

- ・コンセプト（8月、12月を予定）
- ・独自性
- ・信頼性
- ・市場性
- ・おいしさ

事業者による
プレゼンテーション

④ 認証「これぞ東京の特産品」



認証の目印『Eマーク』について

中心に配置された3つのEは、「品」のかたちを表し良い品（イイシナ）であることを表現しています。



認証マークの使用例



Excellent Quality

優れた品質



Exact Expression

正確な表示



Harmony with Ecology

地域環境との調和

お問合せ先

電話 03-5320-4778
〒163-8001 東京都西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 20 階北側
東京都産業労働局商工部経営支援課 事業促進担当
メール：S0000481@section.metro.tokyo.jp

東京都地域特産品認証事業
（Eマーク事業）の詳細はこちら



登録番号 (3) 90